

第37回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成29年2月20日開会

平成29年2月20日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第37回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月20日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
古味企業長	4
質疑	11
採決	34

卷末掲載文書

議案の提出について	35
議決一覧表	36

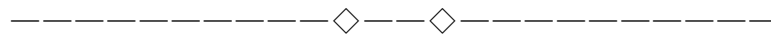
招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第1号

第37回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成29年2月20日に高知医療センター11階会議室に招集する。

平成29年1月24日

高知県・高知市病院企業団企業長 古味 勉



議 員 席 次

1番	岡 崎	豊 君	2番	岡 田	泰 司 君
3番	川 村	貞 夫 君	4番	黒 岩	正 好 君
5番	近 藤	強 君	6番	坂 本	茂 雄 君
7番	迫	哲 郎 君	8番	塚 地	佐 智 君
9番	寺 内	憲 資 君	10番	土 居	央 君
11番	中 澤	はま子 君	12番	西 内	健 君
13番	浜 田	豪 太 君	14番	浜 田	英 宏 君

第37回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成29年2月20日（月曜日） 会議第1日

出席議員

1番	岡崎	豊	君	2番	岡田	泰司	君
3番	川村	貞夫	君	4番	黒岩	正好	君
5番	近藤	強	君	6番	坂本	茂雄	君
7番	迫	哲郎	君	8番	塚地	佐智	君
9番	寺内	憲資	君	10番	土居	央	君
11番	中澤	はま子	君	12番	西内	健	君
13番	浜田	豪太	君	14番	浜田	英宏	君

説明のため出席した者

企業長	古味	勉	君
病院長	吉川	清志	君
副院長	森本	雅徳	君
副院長	山下	元司	君
副院長	島田	安博	君
副院長	西岡	豊	君
副院長	森田	莊二郎	君
統括調整監兼事務局長	浅野	忠	君
監査委員	宮本	光教	君
医療局長	福井	康雄	君
看護局長	田鍋	雅子	君
薬剤局長	山本	創一	君
医療技術局長	西川	智彦	君
がんセンター長	西岡	明人	君
救命救急センター長	西田	武司	君
総合周産期母子医療センター長	林	和俊	君
医療情報センター副センター長	田村	弘樹	君
地域医療センター副センター長	宇井	泰之	君
経営支援分析官	町田	尚敬	君
事務局次長	岡崎	康明	君

議会事務局職員出席者

書	記	濱田太郎君
書	記	大井健睦君
書	記	山下史尋君
書	記	中村真帆君

-----◇-----◇-----

議事日程（第1号）

平成29年2月20日（月曜日） 午前10時会議開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3

議第1号 平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長（浜田英宏君） 皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成29年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長（浜田英宏君） 直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

1番 岡崎 豊 議員

12番 西内 健 議員

13番 浜田 豪太 議員

以上3名をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長（浜田英宏君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決定をいたしました。

—————◇——◇—————

議案の上程（議第1号平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算）

○議長（浜田英宏君） 日程第3、議第1号平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長古味 勉君。

○企業長（古味 勉君） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成29年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして当面する課題、運営状況につきまして御報告いたします。

まず、経営状況について申し上げます。

平成28年度の12月までの入院患者数は延べ13万36人で、1日平均473人、1人当たりの入院診療平均単価は8万1,958円となり、入院収益は前年同時期と比べ1.4%、約1億5,000万円減少しています。

また、外来患者数は延べ15万4,029人で、1日平均846人、1人当たりの外来診療平均単価は1万7,700円で、外来収益は前年同時期と比べ12.5%、約3億400万円増加しています。

この状況で推移しますと、入院、外来を合わせました医業収益は、当初予算額以上の収益を確保できる見込みであり、年度末に向けましてさらに収益の確保と支出の抑制に努めることにより、決算では当初予算の赤字を解消し、黒字を目指してまいりたいと考えております。

次に、「がんサポートセンター」について申し上げます。

4月のオープンに向けまして本年1月には建築工事を完了し、現在、高精度放射線治療装置やPET/CTなどの医療機器の搬入・据付・調整に入っております。体制面におきましても、4月には新たにPET画像の診断を担当する医師の着任を予定しており、放射線治療、化学療法、核医学検査などを行う体制が全て整う見込みです。オープンまで残りわずかとなりましたが、県民、市民の皆様のご期待に応えられる施設を目指しまして、取り組みを進めてまいります。

なお、「がんサポートセンター」の詳細につきましては、本会議終了後の議員協議会において御説明させていただきます。

次に、「（仮称）入退院支援センター」について申し上げます。

経営計画の主要事業としております「（仮称）入退院支援センター」は、入院患者さん

に安心して、安全に、そして納得して治療を受けていただくとともに、日常生活への早期復帰を支援する取り組みとして、本年9月ごろの開設を目指すこととしております。場所は、がんサポートセンター開設に伴い移転する1階外来ケアルーム跡を予定しており、5月には改修工事に着手するなど準備を進めてまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明いたします。

第1号議案は、平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算でございます。

収益的収支予算では、収入は前年度予算より4.5%、9億9,633万4,000円増の233億5,475万5,000円、支出は前年度予算より1.5%、3億4,254万6,000円増の233億2,146万5,000円となり、平成29年度の純損益は、3,329万円の黒字となる見込みです。また、資本的収支予算では、収入を25億1,891万2,000円、支出を33億9,215万4,000円計上し、不足する8億7,324万2,000円は、損益勘定留保資金で補填することとしております。収益的収支は平成25年度予算以来4年ぶりの黒字予算となりましたが、さらに安定した経営基盤の確保を目指しまして、今後も経営計画に基づく取り組みを着実に進めてまいります。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明いたします。議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（浜田英宏君） ありがとうございます。

それでは、次に、統括調整監浅野 忠君。

○統括調整監兼事務局長（浅野 忠君） よろしく申し上げます。

それでは、お諮りいたします議案につきまして、右側に資料1と書いております「平成29年度2月定例会予算議案の概要」によりまして御説明申し上げます。

まず、左上の「1、業務の予定量」をごらんいただきたいと思います。

平成27年度決算、28年度の決算見込み、29年度の当初予算（案）という形でお示しをしております。

まず、入院ですけれども、29年度当初予算（案）におけます延べ入院患者数は、28年度の見込み患者数をベースにいたしまして、手術室体制強化に伴います患者数増等を見込みまして、年間17万7,129人、入院単価につきましては8万1,208円を見込んでおるところでございます。

次に、外来ですけれども、28年度の見込み患者数をベースにいたしまして、がんサポートセンターの外来患者数増等を見込みまして、延べ外来患者数は21万1,548人、単価につきましては1万8,196円をそれぞれ見込んでおるところでございます。

病床利用率、これは精神科病棟や結核病床等を含みます稼働620床についての利用率でございますが、29年度は78.3%を見込んでおります。

許可病床数につきましては660床で変更はございませんが、稼働する病床につきましては40床減じまして、現在620床で稼働をしております。これは、より重症度の高い患者さ

んへの手厚い医療サービスを提供するために実施をしたものでございます。

続きまして、右側、収益的収支（3条予算）についてでございます。右側の表の「2、収益的収支（3条予算）」をごらんください。なお、ポイントとなる点につきましては、左下の枠内にまとめておりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

まず、医業収益の29年度予算額でございますが、190億1,507万8,000円、28年度比で8億6,119万7,000円の増となっております。内訳といたしましては、入院収益につきましては40床の休床を実施しましたことから、1日平均患者数を28年度より29人少ない485人、診療単価につきましては8万1,208円を見込みまして143億8,430万9,000円で、28年度当初予算額とほぼ同額を見込んでおります。また、外来収益につきましては、がん化学療法件数の増、がんサポートセンター開設に伴いますPET-CT等の開始等によりまして、1日平均患者数を867人、診療単価を2,905円増の1万8,196円を見込みまして、総額38億4,940万2,000円、対28年度比8億2,845万8,000円の大幅な増加を見込んでいるところでございます。

医業外収益につきましては、長期前受金戻入につきましては、これは建設改良に充てました企業債に係る元金償還金に対して構成団体から負担金、補助金等いただいておりますけれども、そのうち減価償却費相当額をこの収益に計上するものでございます。28年度より1億6,425万9,000円増の11億9,320万7,000円を見込んでいるところでございます。

以上、収益的収入の合計233億5,475万5,000円で、対28年度比9億9,633万4,000円の増加となっております。

次に、費用についてでございます。

まず、医業費用が219億5,201万7,000円、前年度に比べ5億701万2,000円の増となっております。主な増減要因を丸囲いしておりますが、まず、給与費につきましては100億1,312万円、対前年度比3億1,481万5,000円の増加となっております。医業収益に対する比率は52.7%となっております。主な要因といたしましては、がんサポートセンターやことしの秋、9月に開設を予定しております（仮称）入退院支援センターへの職員配置、さらには育児休業取得者の代替職員対応等々といったしまして、37名の職員を増とするものでございます。

次の材料費につきましては、医業収益に対する比率30%で設定をしております。56億9,962万2,000円、前年度と比べまして2億5,345万7,000円の増を見込んでおります。

経費につきましては41億9,742万6,000円で、1億5,629万6,000円の増となっております。主な要因といたしましては、外来患者数の増に伴います検査件数の増及びがんサポートセンターや入退院支援センターの一部業務を委託するものでございます。

減価償却費につきましては19億2,096万1,000円でございます。統合情報システムの償却が28年度で終了いたしましたことから、前年度比2億1,738万4,000円の減となっております。

ます。

医業外費用のうちその他医業外費用が前年度に比べ1億3,749万1,000円のマイナスとなっておりますが、これはがんサポートセンターの建設や医療機器購入が28年度で終了したことによります控除対象外消費税が相当額減少してきたためでございます。

以上、収益的支出の計は233億2,146万5,000円、前年度と比べまして3億4,254万6,000円の増となっております。

以上から、収益的収支としましては、一番下の2行の丸囲いでございますけれども、純損益では3,329万円、純損益から特別利益、特別損失を除きました経常収支では7,029万円のそれぞれ黒字を見込んでいるところでございます。

今後とも昨年策定をいたしました「中期経営計画」を着実に実行することによりまして、安定した健全経営の維持に引き続き全力で取り組んでまいります。

次の2ページの左上のグラフをごらんください。

高知医療センターの開院以来の収支等の状況の推移をお示ししております。なお、単位は億円に丸めております。一番上の折れ線グラフ、これは医業収益の推移となっておりますが、順調に右肩上がりの状況が続いております。棒グラフでは、純損益と経常損益をお示ししております。経常損益収支では、平成22年度まで赤字が続いておりました。23年度から黒字に転じておまして、27年度決算までの5年間黒字が続いているところでございます。

次に、左下の「3、資本的収支（4条予算）」についてでございますけれども、右横にございますポイントとあわせてごらん願いたいと思います。

まず、収入でございますが、建設改良に伴います企業債、これが10億7,000万円、県市の負担金が14億4,150万5,000円、補助金は740万6,000円で、計25億1,891万2,000円。

支出につきましては、建設改良費が10億7,605万4,000円、企業債の償還金が22億7,800万円、構成団体への借入金償還金3,810万円、計33億9,215万4,000円となっております。この不足額、収支差につきましましては、会計ルールに基づきまして損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収入、支出額ともに前年度と比較いたしまして大幅な減となっておりますけれども、これはがんサポートセンターの整備費用が28年度で終了したことに伴うものでございます。

次に、平成29年度に新規に実施する主な投資事業につきましまして、右下の資本的収支のポイントにもございますけれども、概略を御説明いたします。

まず、（仮称）入退院支援センターの整備事業といたしまして8,032万5,000円、監視用ITV設備の更新として1,620万円、これ院内に設置しております監視用カメラ等の設備が老朽化したことから、更新しようとするものでございます。次に、患者搬送車の更新といたしまして2,000万円、電話交換機設備更新で8,370万円。次に、平成30年度に予定しております統合情報システムの更新に向けましてのコンサルタント委託料として3,200万

円。次に、生体情報管理システム、これはベッドサイドモニターで得られる患者情報を電子カルテシステムに連動させるためのシステムですけれども、この老朽化等々が進んでおりまして、更新費用として6,400万円。そして、最後になります、のり面土地造成料負担金4,000万円、これは企業団が所有するのり面を埋め立てまして、駐車場用地等としての活用を図ろうとするもの等となっております。

次に、右上の表、「4、収支状況」、資金収支の状況でございます。

1の前年度末の内部留保資金でございますが、41億3,794万3,000円、この額はその右の欄の下の額と一致しております。予算上の額となっております。2の当年度純損益は3,329万円の純損益、プラスでございます。次に、3の現金を伴わない収入・支出ですが、これは長期前受金戻入や減価償却費等で合計差し引き9億671万2,000円。4の当年度資本的収支不足額、マイナス8億7,324万2,000円。これら2から4を合計いたしますと、5、当年度の資金収支の数字が出ておりますけれども、プラスの6,676万円となります。この金額と1の前年度末の内部留保資金を合計しまして、6にございますとおり、平成29年度末の内部留保資金は42億470万3,000円を見込んでいるところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

29年度の新規事業のうち病院企業団所有ののり面への盛土工事につきまして改めて御説明を申し上げます。

右側の見取り図及び断面図をあわせてごらんいただきたいと思いますけれども、まず1、本事業の目的は、高知医療センターの職員宿舎南側に向けての市道に沿いにございます企業団所有ののり面につきまして、盛土によります土地造成を行うことによりまして、一定規模の平地を確保しようとするものでございまして、不足しております患者用駐車場等に活用しようと考えているものでございます。現在、元国立療養所東高知病院敷地の宅地開発を行っている事業者から、当該開発区域のかさ上げ盛土工事に合わせまして、隣接する企業団所有ののり面の盛土についての御提案をいただいているところでございます。

2、想定される概算工事費、これは消費税込みでございますけれども、上限4,000万円を見込んでおります。なお、事業に係る諸手続及び施工は宅地開発事業者が行いまして、企業団は工事が完成した後に相応の負担金をお支払いすると、そういう考え方に立っております。

4、企業団としての期待する効果でございますけれども、造成後に約1万㎡の平地、駐車場としますと約300台分が新たに取得できますことから、当面は駐車場不足対策としての活用を考えております。現在、右下の表にもございますけれども、患者用駐車場といたしまして年間252万円の借地料を支払って65台分を確保しているところでございますが、長期的には経費的な観点におきましても十分メリットがあるというふうに考えております。

5、今後のスケジュールといたしましては、まずは宅地開発事業者から行政機関への所

要の法的手続の完了を確認した後に、宅地開発事業者との間でもろもろの確認書等を交わすことになるものと考えております。なお、事業者にあつては、平成29年度中の完成を見込んでいるところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

「6、債務負担行為」でございます。いずれの委託業務も平成29年度で現在の契約期間が終了いたしますことから、平成30年度契約締結に向けまして平成29年度中にプロポーザルの実施を予定しておりますことから、平成29年度からの債務負担行為をお願いしているものでございます。

まず、医事関係の業務委託ですが、次の診療報酬改定時期等も考慮いたしまして、平成30年度から5年間の契約期間といたしまして、現行業務にがんサポートセンターや（仮称）入退院支援センター業務の一部業務を加えまして限度額を設定しております。

次の患者等給食業務委託ですけれども、昨今の給食関連業務に係る人材確保の困難性等を考慮いたしまして限度額を設定するとともに、契約期間につきましては、現在の3年から、正確には2年9カ月なんですけれども、そこから1年間延ばして4年間とする予定でございまして。

最後に、未収金回収業務委託料ですけれども、個人未収金のうち当院としてのたびたびの催促にもかかわらずお支払いをしていただけない、いわゆる困難事案の債権の回収を専門の機関に委託するものでございます。期間は、現在の契約期間と同様3年間、限度額につきましては、委託料は成功報酬制度をとっておりますが、これまでの実績等を考慮いたしまして417万1,000円を設定させていただいているところでございます。

それでは、改めまして、右片上に①と書いた資料で議案説明をさせていただきます。

先ほど資料1で御説明したものにつきましては省略をさせていただきます。

まず、1ページめくっていただきまして、平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算議案でございまして。

次の1ページをお願いいたします。

議第1号「平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算」でございまして。

第1条から次の2ページの第5条までにつきましては、説明を省略させていただきます。

2ページの第6条でございまして。これは4条予算の資本金収入に計上しております起債額10億7,000万円の内訳となっております。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をそれぞれ目的ごとにお示しをしているところでございます。

第7条、これ一時借入金の限度額でございまして。これは年度途中におきまして一時的に資金不足が生じた場合の資金不足を補うために金融機関等から一時的に借り入れする場合の限度額として20億円を設定しているところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

第8条は、予定支出の各項間の金額の流用は原則可となっておりますけれども、状況に応じまして柔軟な経営運営の観点から、流用することができる場合として収益的支出における医業費用と医業外費用相互間の流用を定めさせていただくものでございます。

第9条では、目間の流用については特段の制限はございませんけれども、性質上議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費、それから交際費を設定するものでございます。

第10条では、構成団体から補助金を受ける額として3億7,286万7,000円であることを定めるものでございます。

第11条では、棚卸資産の購入限度額といたしまして、61億5,559万3,000円を定めております。

第12条では、重要な資産として医療機器を取得する旨を定めるものでございます。

次のページは、平成29年度病院事業会計予算に関する説明書でございます。

4ページ、5ページは省略をさせていただきます。

6ページでございます。予定キャッシュフロー計算書となっております。

下から3行目に当年度の資金収支で4億4,252万円増加し、現金ベースでは期首残高が42億3,776万8,000円ですので、平成29年度末の期末の残高といたしましては46億8,028万8,000円になる見込みでございます。なお、キャッシュフローの計算書は、未収金あるいは未払金等を含めた現金の動きを示しておりますので、先ほど資料1の4で御説明申し上げました収支状況の資金収支とは一致するものではありません。

次、7ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。人員増等によりまして、給料で8,255万1,000円、手当で2億1,530万1,000円増加しております。

9ページでございますけれども、給料及び手当、初任給等の状況、10ページには級別職員数、級別の標準的な職務内容、11ページには昇級の内容、12ページが特殊勤務手当の状況、期末手当、勤勉手当の状況等をお示しをしておりますのでございます。

13ページには、その他の手当につきまして、主たる構成団体である高知県の制度との比較、同じ制度でございますけれども、それをお示ししております。

14ページから19ページは、それぞれの科目の詳細でございますので説明は省略させていただきます。20ページをお開き願いたいと思います。

債務負担行為に関する調書でございます。(1)は、先ほど御説明いたしました医事関係業務ほか2件にかかわる新規分でございます。(2)は、過年度に御議決をいただきましたものの状況でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

平成29年度末の予定貸借対照表、いわゆるバランスシートでございます。

まず、資産の部でございます。

1、固定資産でございますが、一番右側の列の数字になります。29年度末304億6,800万円余り。2、流動資産につきましては、105億3,000万円余りで、資産合計は409億9,800万円余となっております。

次に、負債につきましては、3、固定負債、これは建設改良等の企業債等で285億3,700万円余、4、流動負債につきましては59億6,000万円余、5、繰延勘定につきましては30億4,600万円余で、負債の合計は375億4,381万円余となっております。

22ページに移りまして、資本についてでございます。

6、資本金は133億8,595万8,000円となっております。7、剰余金がマイナスの99億3,153万7,000円となっております。資本の合計、これは34億5,442万1,000円ということで、負債と資本を合計をいたしました409億9,823万1,000円、これは先ほどの資産の合計額、21ページでございますけれども、これと一致しているところでございます。

23ページから25ページ、これは平成29年度予定の貸借対照表のベースとなります。28年度末決算見込みに基づきました予定損益計算書及び予定貸借対照表をお示ししております。

26ページから27ページ、これは注記といたしまして記載しておる内容を記したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浜田英宏君） 御苦労さまでした。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 資料1で3ページで説明された企業団所有のり面の盛り土の関係ですけれども、これ4,000万円という額が妥当なのかどうかというのは、どういう基準でされているか。例えばこれをもし事業者側がやらずに病院側でもしやるとしたら、一体どれぐらいかかるのかということと比較などについて教えていただきたいと思っております。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） この事業につきましては、事業者からの要望を受けてということで、予算計上に向けて協議を進めております。その中で、費用につきましては事業者からの参考ということで費用の試算を提出をさせていただいております。この額については公共事業として実施した場合と比べて低額であるということにつきましては、一定関係団体の技術職等の職員から話を聞いているところではあります。実際には、来年度に入りまして実施する段階になりましたら、前提としてももちろん開発許可の変更というものが行われた後、改めて費用についても提出をいただいて、それを関係団体のほうとも再度御協力をいただきながら妥当性について検証した上で協定なり、そういった締結という手順で進めていきたいと思っております。

現段階の4,000万円という額については、先ほど申しましたように、一定公共事業とし

てやる場合に比べて低額であるということ、それと明確になっているのは諸経費、こういったものについてはその中では計上されていない額ですので、そういった面からも費用的には十分低額であるというふうに認識はしているところです。

なお、精査は改めていたします。

○議長（浜田英宏君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 事業者が、企業側にとっても逆に言うとメリットがあるからそういう申し出がされているわけで。本来、ここ、こういうふうにしなければ、企業側は擁壁をつくったりとか、そういうことが必要になる。そうした場合にどれぐらい、例えば擁壁をつくったりするのに費用がかかるのかとか、それに対して例えば4,000万円という額が妥当なのか、そんなことも含めて検討されるべきだろうというふうに思うんです。

それと、もう一つは、逆に、余りにも安価な額となっていた場合に工事の信頼性の問題と、もう一つは企業から寄附を受けるみたいな、その額が大きかった場合に寄附を受けるみたいな形になったりするのではないかというふうなことも考えられます。そういった点も考慮されているのか。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 話をしていく中で、当初は事業者側にとってもメリットがあるであろうということで、その部分と相殺するような形で我々企業団側の盛り土のほうもできないかということで協議はさせていただきました。企業団側ののり面を盛り土しない場合に必要となる擁壁の費用とか、そういった数字までは把握はできていないんですけれども、相殺ということについて協議はさせていただきましたけれども、その中で事業者側が言っていますのは、あの土地はもともと低い地盤で沼地というようなところで、宅地としてはいい宅地にはなかなかないであろうということで、宅地分譲という形で販売できるかどうかというのも今後検討をしていくということです。場合によっては、企業団ののり面を盛り土しない場合は、事業者側の造成用地も同じようなのり面をとるか擁壁をつくるか、この2つになると思いますけれども、事業者側の選択としては企業団が協力できない場合はのり面をとる。分譲すればそののり面はロスになりますから、すごく無駄になるわけですが、分譲が難しく何か別の用途を検討するとすれば、事業者側にとってのメリットというのは特になくなるというようなことで、結果としては企業団側にとってメリットがあって、おっしゃられるように事業者側の言えば寄附とか、そういった形で盛り土をしてもらうということではなくて、あくまで妥当な額として企業団側もきちんと負担をして、盛り土のほうをやらしてもらおうということで、予算のほうもこういった数字を出させていただいています。すみません、わかりづらかったかもしれない。

○議長（浜田英宏君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） いずれにしても、事後にいろんなトラブルとか問題が起きないような形で十分そのところは協議しておいていただきたいというふうに思います。

○議長（浜田英宏君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） 今の企業長の御説明の中で、当該事業者が埋め立てした後の用地の販売方法についてまだ決まってないと。特に、宅地用には向かないということで、聞いた感じでは、一体何に使うんだらうというふうな形の疑問が起こるわけです。はっきり申し上げますと、そんなあやふやなところにのり面を埋め立てて、駐車場に使えるかなということで、ある意味合意をしていいもんかどうかというのを今お伺いをして感じました。4,000万というのは多額な費用でもありますし、ある意味話に乗るのではなしに、留保をした上できちっと用地で将来的に問題ないのか、企業団として公的な機関としてそれに対してきちっと市民、県民の皆さんに説明ができるかどうかという裏づけがとれて、初めて話を進めるべきであると思います。最初からこういう事業ありき、予算ありきというふうについては、承認しかねる部分がありますので、そういう点につきましてのお考えとそれに対する財源はどういうふうにお考えかこの2点お願いします。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） この事業の実施については、当然前段で宅地開発許可の変更という手続が必要になりますので、その変更許可が得られた後に正式の手続に入るというふうに我々も考えております。開発許可の変更については、当然、高知市であれば高知市のほうが土地利用の想定について検証した上で変更許可されるわけですから、当然不適切な利用とかそういうことではなくて、きちんとした利用がされるという前提で、それがきちんと許可をされた上で手続を進めてまいります。そこは大前提として認識をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、財源につきましては、これは建設改良費ということで計上させていただいておりました、行政財産である土地の造成を行うということですので、財源としては企業債が充当できるというふうにお考えしております。

○議長（浜田英宏君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） 提案します。坂本議員の場合、擁壁のことをおっしゃいましたけれども、現在、駐車場を賃貸で借りてますけれども、必要がないのであれば、この分で罰則はあろうかと思ひますけど、十分回っていくようであれば、その分急いでのり面をうちがするんじゃなしに、さきに業者さんに擁壁をつくってもらって、業者側の分だけ埋め立ててもらって、後で必要に応じてのり面に土を入れるとかということ、埋め立てで検討されてはどうかと思ひますけど。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 改めて、今後も開発業者のほうとは引き続き協議をさせていただくことになって思ひますので、そういうことも含めて改めて確認をした上で、あくまで前提は開発許可の変更がなされた上でということ、この点につきましては業者のほうにもそれが前提ですということは伝えてありますので、しっかりといろんなケースを含め

て想定をして実施のほうをまた進めていくようにしたいと思います。

○議長（浜田英宏君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） 十分に慎重に議論されますようお願いいたします。

○企業長（古味 勉君） はい、わかりました。

○議長（浜田英宏君） そのほかに。

関連で塚地議員。

○8番（塚地佐智君） 今のお話は、医療センターに隣接した地域の開発という意味でいうと、大変大きな意味を持っていると私は思ってまして。気にかかったのは、宅地造成ではないかもしれないという部分も出てまいりまして、じゃあ、何になるのか。隣接した地域と医療センターの敷地とが密接につながった形になる。そうした場合に、どういう関係性ができてくるのかというところが注目されるべき問題だと思うんです。なので、先ほどのお話の中でもそういうところが確定しない場合には予算執行はしないんですよというあたりのことを明確におっしゃっていただいていないと、こちら側として、きょう、じゃあこの執行は認めますよというふうにはなかなか議会側としてはならないんじゃないかというふうに思うんで、そこらあたりのことを。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 先ほど申し上げたとおりなんですけれども、あくまで開発許可の変更、これがきちんと許可をされた上で、それを前提として業者側ときちっとした文書での協定、そういったものを結ぶという流れになります。ですから、そういった御心配の点もきちんと検証した上で変更がきちんとされるということが必要ですので、それがなければ実施いたしません。

それで、基本的には、開発区域は宅地、住宅用地として開発許可がされてますので、そこから大きく逸脱するような許可の変更というのはなかなか難しいんだろうというふうにも思っておりますし、当然病院のすぐ近くの用地ということについても、許可への流れで考える余地というのがあるのかなというふうに思っておりますので、余りふさわしくないような土地利用というのはないのではないかとこのふうには考えているんですけれども、あくまで前提は許可がなければ実施いたしません。

○議長（浜田英宏君） 塚地議員。

○8番（塚地佐智君） 使用許可の変更があったということになったとしても、じゃあ、どうなるのかというところが一番具体的な中身としては大きいわけで、そこは議会側にも明らかにしていただきつつ中身を透明化することが大事だと思いますので、その都度の御説明、一定の許可が出ますよといった後の流れのほうを透明化していただくということでぜひお願いしておきたいと思えます。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 29年度中に事業者のほうは企業団ののり面部分の盛り土につい

ては完了したいというふうには話をされてますけども、基本的には恐らく許可の変更が来年度に入ってから申請ということになると思いますので、その申請が許可されましたら改めて議会のほうとも日程なり調整させていただいて、御相談をまたさせていただきます。

○議長（浜田英宏君） 近藤議員。

○5番（近藤 強君） 基本的には、坂本議員が言われたように、のり面の盛り土するというのは、業者のほうがかここは市道まで盛り土しなければ意味をなさんのので、基本的には業者がやるべきものではないかなというふうには思います。具体的なことで聞きたいんですけど、地盤が危ない、沼地である。これ、完成が29年度やけど、盛り土して土地の安定を待つ前に駐車場の工事をしまいにしてしまうというのは、地盤沈下を当然起こす可能性というはあるわけやね。アスファルトを張ったものの、再び沈下してゆがんでしもうたら直さないかんかったら、またお金が要るということになりかねんのでしょ。どう思います。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） おっしゃるとおり、地盤の安定ということもあろうかと思えますし、将来にわたる利用というのが、まだ、当面駐車場としての利用しか見込んでない状態で、その駐車場に余り費用をかけるということは想定していません。つまり、その駐車場をアスファルトで舗装して、きちんと区画を切ってというようなことは想定しておりませんで、あくまで土の状態ですら一定整地をされた土地に車をとめるという、そういったことを今の段階では考えております。

○議長（浜田英宏君） 近藤議員。

○5番（近藤 強君） 今度の新しいのり面の場所、見舞い客とか患者が駐車場にすることなんやけど、これほど不便な場所はないんじゃない。1段下の段でしょ。これ必要性あるんかな。

現在借地している場所はどこなんですか。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 現在、借地をしている場所は、資料の3ページの図の中にはないんですけども、医療センターの正面玄関に入ってくる道路の交差点がございます。ここを逆の南のほうに少し行ったところに臨時の駐車場がございます。

○企業長（古味 勉君） 距離的には、少し現在の駐車場よりは離れますけども、臨時駐車場との距離でいえば、一番近いところであればそれほど大きく変わらない距離になるかと思えますので、もちろん距離を歩くのが困難な方については障害者駐車場とかそういった近いところにとめていただくとして、一定離れたところであっても構わない方には利用していただくようにしたいと思います。

○議長（浜田英宏君） 近藤議員。

○5番（近藤 強君） この場所であれば、それほど使用頻度が高いようなところでもないような感じがしますし。ただ、上の駐車場がそうゆったりしているわけじゃないんだけど。だから、ふだん日常的に見てみれば、余り使っている人もいないし、逆に周知もされてないから我々としては薬局の駐車場かと思うとった。だから、これを4,000万円かけてのり面のところ、不便なところやから、新たに駐車場をつくる必要性を余り感じんのですけど。

○議長（浜田英宏君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 医療センターの駐車場については、本来の自前の敷地内の駐車場というのはかなり時間帯、曜日によるかとも思いますけども、日によっては不足しているというふうに考えておりました、駐車場所を探して車がぐるぐる回ったりするというときがございます。そういったときには、基本的には、ガードマンといいますか、駐車場のほうを見て回っている委託先のほうで臨時駐車場のほうに誘導するというのもしておりました、それを含めてもなかなか駐車場というのは不足ぎみと、そういった認識の中での駐車場を確保するというのが一つの課題と考えています。

○議長（浜田英宏君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） これ、先ほどから開発行為の変更許可を得てから話を詰めるということなんです。逆に、この話を進めることが前提で開発行為の変更許可をとるわけじゃないですか、業者が。だから、もし、許可をとったものの、いろいろ議論して、先ほど言われたようないろんな疑問点などをもう一度きちっと議論したときに、それは乗るべきじゃないというふうな話になったとき、許可を受けておいてどうするんかという問題が出てくる。だから、変更許可を申請させるということ自体にも、こっち側は話に乗ってしまうということが前提になるんじゃないですか。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） そういったことも含めて少しまた確認はさせていただきたいと思いますけども。認識としては、開発区域というのは従来の調整区域内の土地を開発住宅用地として開発する許可。一方、企業団ののり面は、もともと市街化区域です。開発区域に含まれるということではなくて、開発に関する区域という形で許可のほうを変更の手続をしていただくというふうに考えておりますので、開発による土地利用そのものとは少し違う位置づけというふうには考えてます。企業団ののり面の土地利用まで含めて許可をとるという手続ではないというふうには考えているんですけども。なお、そこは今後そういったことが前提にならないようにというようなことも含めて、関係機関、また話をさせていただきたいと思います。

○議長（浜田英宏君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） そういったことも含めて、先ほど企業長のほうから今後も随時議会と相談していくということなんですけれども、決まり切った中での報告ということじゃな

くて、まさに節目節目で、例えば議員協議会を開くとかというふうなことをして、きちっと報告していただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

○企業長（古味 勉君） はい、わかりました。

○議長（浜田英宏君） 岡田議員。

○2番（岡田泰司君） 同じような話になりますけど、要するに業者からの提案ですよ。企業というのはメリットがないと提案してこない。だから、何らかのメリットともくろみがあってやってくるというのは間違いない。それに対して行政側、主目的として駐車場です。これ、目的自体もたまたまできるからという考え方なんです。今、年間250万円使う、20年弱の費用でつくってしまうと。ついでだからという部分もあるんで。これ、きちっと開発しようとした業者自身のみずから開発して、その後に医療センターのほうが必要であれば、よそでつくったらいいと思うんですよ。企業の利益を目的とするもくろみに乗るべきではないと私も考えます。ですから、安易に乗る話じゃないと思います。ということで、この話はなかったことにしたらいいと思うんです。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 我々も安易に乗ってきているということじゃなくて、あくまで企業団としての土地利用、そういった活用、メリット、そういったものがあるという中で検討してきておりますので、それをこういったタイミングでやるということで、費用的にも十分メリットがあるであろうということで提案のほうをさせていただいてます。全体としての開発、もともとの開発区域の開発がどうなるかという点についてはまだ不透明な点もございまして、そういった点につきましてはまた今後の課題という部分もありますけども、企業団としてのメリットということも十分ありますので、そこは切り離して考えた上でもメリットはあると考えてます。

○議長（浜田英宏君） 岡田議員。

○2番（岡田泰司君） 不透明な部分がある中で、それを承認する、応援をしていくというか、帯同していくということに私は問題があると思う。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 不透明と申し上げましたのは、開発事業者側の開発事業のほうの内容ということですので、企業団ののり面を盛り土するという点については不透明ということではなくて、我々はメリットがあるであろうと考えてます。

○2番（岡田泰司君） 私は企業なんか見てないですよ。企業側のもくろみははっきりしないうちには、それに乗るべきでないということなんです。だから、開発されて独自でやっていただいて、その後、企業団がどうしても必要であれば、企業団でやったらいいじゃないですか。そこなんですよ。

○議長（浜田英宏君） 企業長、どうですか。

○企業長（古味 勉君） 時期的な問題としましては、先ほど申しましたように、駐車場

が現状不足している状況もあって、できれば早い時期に整備をしたいと。実際に、土地の借地料というものも発生してますので、できれば早い時期がいい。

それと、実際に施工する場合にも、単独で工事を発注する場合と比べれば安価に整備することができるというふうに考えた上での予算のほうを提案をさせていただいたということです。

○議長（浜田英宏君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） 安価にというふうにはおっしゃいましたけど、今までの質疑の中で、特にこの間の会合に行きませんでしたけど、順番で明確に答弁して、納得ができない部分もあるので。たてりとしたら安価にできるかもしれないけれども、そういう不透明な部分も明確にした上での事業、この4,000万円も仮に工事費が高くなったとしても、それはやるべきではないと思う。安価だからという形でこのまま議員それぞれ納得してないうちに可決するということが僕にはならないと思っています。

○議長（浜田英宏君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 先ほど答弁申し上げましたように、開発許可の変更がきちんとなされた後に正式な手続に入りますので、現状何もわからないままで実施をしていくというようなことではございませんので、その前段でまた議会のほうとも相談もさせていただいて、着手という流れというふうに考えていただければと思います。

○議長（浜田英宏君） 川村議員。

○3番（川村貞夫君） 医療センター議会ですから、駐車場が問題になることはよくわかりますが、質問をさせてもらいたいと思います。

実際、のり面ですから、のり面がフラットになってくると、ぐあいのええ工事になると僕は思っているんです。現場を見たら納得できると思いますので、ぜひ現場を案内をしていただきたいなと思うんですが。

○議長（浜田英宏君） ほかに御質問ないですか。

迫さん。

○7番（迫 哲郎君） 具体的にはないかもしれませんが、例えば業者のほうからさっき企業長がおっしゃられた正面の交差点を東に突き当たったところから企業団の所有しているのり面があって、その先を業者さんが持っている。建築基準法にどうこうと言わなくても当然利便性からいうと、のり面については業者さんに頼みたいというようなことも、具体的かどうかわかりませんが、業者さんのほうから企業団に対して幾つかのこういうことをやるので、業者さんのほうにはこういうことをやってほしいという、そういうことが何らかの話が上がっているのではないかなと思うんですけども。

○議長（浜田英宏君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） すみません。企業団側から業者に対して。

○7番（迫 哲郎君） いや、逆です。

○企業長（古味 勉君） 業者側から企業団側へ。

企業団側に対して業者が、業者から企業団側に対して要望というようなことは特になんていっていません。

逆に、以前、そういった話があったときには、企業団側からは、とにかく排水なんかについてはきちんと対応するよという条件を付してそういった協議をしたりというようことはあります。

○議長（浜田英宏君） 迫さん、どうぞ。

○7番（迫 哲郎君） 業者側にとっては、そのほうが擁壁をつくるよりも安い工事になるだろうという、それはよく、当然のことだろうなというふうに理解はできます。そのことを埋め立ててしまうことによって、企業団の側にもメリットが生まれるので、そこには暗に業者としてはそういうメリットを企業団側に与えるのであれば、業者側のこういう要望もということは、当然今後のこととしても想定できるのではないかなというふうに思いますので、そこらももう少し明らかにする。今までずっと議論が上がってますけれども、議会に予算執行前というのも話が出たように、業者側との協議がすごく調って、後戻りができない状況ではなく、後戻りのできる段階で議会と協議ができる場を設けていただくということは明確にさせていただいた上でないと難しいんじゃないなと思います。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） そういった流れで進めさせていただきたいと思います。業者側と何らかの協定書なり、そういった文書の締結という手続が必要になりますので、その前段では改めて議会のほうに相談はさせていただいて、そういった契約なりを締結するという流れで進めさせていただきたいと思います。

○議長（浜田英宏君） 塚地議員。

○8番（塚地佐智君） 先ほどの企業長の御説明で、公共事業と比べても一定安価じゃないかという、関係機関と協議した結果そういう数字をもらいましたとかというあたりが漠然としていて、じゃあいけるというふうにこちら側になってない、議会側はなってないんで、そういうあたりも透明化させていただいて、なるほどなと思うものにしていただける協議の準備をぜひさせていただきたいと思います。

○議長（浜田英宏君） 両方側にとってウイン・ウインの関係というのは、それはもう言う事でもなく、そのエビデンスをきちっともう一回整理をしてさせていただいて、提出いただくということによろしゅうございますか。

それじゃ、次。

○12番（西内健君） 2点だけ、事実確認といいますか、これのり面だけで行われるという盛り土ですけども、宅地全体でどれだけの盛り土が必要なのか、そしてその盛り土どこから持ってくるのかという点。

それと、もう一点、借地料ですけども、単年契約で当然なっているのか。その2点を

教えてほしいと思います。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 敷地全体の盛り土のボリュームというのは、数字とかも含めて聞いてないんです。ただ、開発エリアとしては、約23ヘクタールの開発許可を受けた造成事業であるというふうに聞いてます。地盤のほうが、北の方が大体3mぐらいの海拔、それから南へ行くともう少し低い土地になりますので、盛り土のボリュームとしてはかなり大きなものになると思っています。

○企業長（古味 勉君） 土は、これは業者側から聞いてはおりませんので、ただごらんいただければすぐわかるようなところが、少し土がとられているところがございます。できるだけ近くからとられると思います。

○議長（浜田英宏君） 川村議員が現場の踏査を重んずるということもございましたけど、その必要はございますか。やっぱり現場みたいにするんですか。

○4番（黒岩正好君） 詳しい話は初めて聞いたので、だからまだ流れがわからないので、だから温度差がどうかと思うんで、いろいろ最初からの流れを教えてください。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 聞き漏らしてしまって申しわけないです。

○4番（黒岩正好君） いろいろ議論になっているわけです。議論になっているタイミングとしていろいろあると思うんですけれども、詳しい話というのを全然聞いてなかったの、これまでの流れというものに対してきちっと御説明をしていただいて、温度差がそれぞれあるかと思うとった。知ってる人は知ってるけど、知らない人は知らない。

○企業長（古味 勉君） 流れと言いますが、そんなに以前から話があったということではなくて、今年度に入って、実際の下話としては昨年夏前ぐらいからいろんな話をしながら、だんだん具体的になってきましたのは昨年末ぐらいの時期になります。まだ、正式な説明としては今回初めてこういった形でさせていただいておりますし、いろいろ県、市なんかともいろいろ確認とかはさせていただいておりますけども、歯切れが悪いという話もされましたけど、まだ正式にということではなくて、事前の話としてどうでしょうかというような形で話を今までは進めてきたということで、これから正式な話に進んでいくというふうに考えてます。

○6番（坂本 茂雄君） それやったら、予算に入れられない。言うたら、何となくその話が具体的になったときに補正を組んだっていいわけですから。別に当初予算に入れなくてもいいわけですよ。ですから、一番ええんは、なかなか修正案を出してとかというようなことを今までやったことないからあれかもしれんですけども、逆に言うと、減額したものをもう一遍出し直しますとかというふうなことにしたほうが全体が納まると思います。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） これから正式という言い方であれば適切でなかったかもしれま

せんが、どちらにしましても、実際の契約額とかそういったものについては改めて発注を前段で金額を確定して、発注をするものですので、その金額の確認などについては、当然これからの流れになります。

そして、不透明という部分につきましては、開発許可が出てからということも当然手法としてはあるかもしれませんが、今の時点では来年度中に進めるという話もございまして、企業団としても早い時期にというふうに思っておりましたので、当初予算のほうで出ささせていただいております。当然、補正ということになりますと、定例会につきましては企業団の定例会は秋とかということもございまして、当初で予算としては検討させていただいて、実施に向けてきちんとした形で確認をして進めさせていただくと。

以上です。

○議長（浜田英宏君） 土居議員、御質問ないですか。

○10番（土居 央君） タイミングがずれてしまって申しわけございません。

業者の提案に乗る理由としては、安価であるということをおっしゃってたんですけど、その安価の考え方についてお聞きしたいんですけど。これ、開発行為変更許可を経て、29年度中の完工を予定していると。これは、病院ののり面の盛り土に合わせて業者の宅地の盛り土も一緒にするから安価になるという、そういうこといいんですか。工事はもう同時にやるということ想定されているんですか。

（「そんな理由じゃろ」という者あり）

○企業長（古味 勉君） そうですね。同時に業者側に施工していただいた上で企業団としては負担金という形で支出をします。聞いておりますのは、工事の順番としては、北から南に向かって施工していくということですので、来年度中というのは、開発エリア全体ということではなくて、企業団の盛り土部分については来年度中に完了すると、そういった。

○議長（浜田英宏君） 土居議員。

○10番（土居 央君） これって同時にせんと、安くなる理由としては、言うたら盛り土だけです。新たに工事がずれて、新たにさきに企業団の用地のところだけ盛り土するとすれば、ひょっとしたら何かいらんまた新たなのり面をつくらないかとか、そういうことになるんじゃないかと、その点が心配です。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） ですから、当然、宅地開発エリア北から順番に盛り土をしていくと同時に企業団ののり面も盛り土をしていくというふうになりますので、そういった形で施工すれば、当然費用的にも。

○10番（土居 央君） 費用的にはですか。

○企業長（古味 勉君） はい。

○議長（浜田英宏君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） 工事の全容についてもはっきりわかってない状況で、当初予算で4,000万円という多額な費用を計上してからするというのは難しいと思いますので、先ほど坂本議員が言われましたように、これは1回、確定した予算を出し直して、もし本当に必要であれば、補正予算でやる。

企業長自身も、補正、執行と財政部長でしたので予算というのはもっと御承知かなと思うんですよ。こういった形の何々であればしますとかというような予算の扱い方をしていたきたくない。きちっとした当初予算として確定したものを執行部のほうに提出していただきたいと思います。

○議長（浜田英宏君） ほかにございませんか。

（「今の岡崎議員の御提案に賛成です」と言う者あり）

○議長（浜田英宏君） 大方の皆様の御意見が、どうも減額修正をさせて改めて出し直すという方向がいいというような感じだと思うんですが、いかがでございますか。

御異議の方、いらっしゃらない。

寺内さん、どうぞ。

○9番（寺内憲資君） 企業長のほうは、今、安価にできるという議案を上げてきとるんやからこの議論、私は意見全て聞いてきましたけれども、その胸中は安価だけで、言うたら、せっかく言えば一石二鳥のことも言うと思うんです。民間がやる分に対して、せっかく企業持っているから提案に来たと。そこの説明が何か物すごく、今言うたら、企業という選定工事のような形で、業者優先で、企業団としてそれは得なもんやという、そういう胸中は余り感じんです。だから、そこの辺の部分は、もう一度、これ上げたいと言おうと思うた企業長、思いはないですか。私はこれ最初見たときには、言えば、企業長も言うたように駐車場非常に困っています。せっかくあるのであれば、借りるよりも自分のところで駐車場を持てば、それは一つはいいことやなと。一石二鳥の分やなと私は思うところがあつたんです。それで聞かせてもらって、今、各議員の意見を聞かせてもらっている中で言ったら、提案してきた企業長のほうが、弱いかなと思うんですけど、もう一つ何か。

○企業長（古味 勉君） 質問をされたことに答えていく中で、安価にということがすごく強調されてしまったみたいになってるのかなと思いますけども、提案をさせていただいたのは、あくまで一つのきっかけとして業者から提案はありましたけども、駐車場が結構満杯で何とかする必要があるというのは、これは従来からの認識です。監査のほうからもそういった指摘も受けておりますし、自分自身も窓から駐車場を見ますと、いつもぐるぐる駐車場を回っている車が見えますので。当然、企業団としては駐車場という問題を何かいい案があれば解消したい。それに対して、こういった形で一つの提案がなされたことを受けて、使用便益、当然考えた上で、現在借地の臨時駐車場を借りているわけですから、そのコストというものもこれは毎年ずっとかかっていますので、そういった部分、費用

面も含めて検討した上で、できれば早急に解消に向けて動こうということで提案をさせていただいております。

(「1点だけじゃろ」「この概算工事費の4,000万円は、企業側から提案された金額ですか」という者あり)

○議長(浜田英宏君) 古味企業長。

○企業長(古味 勉君) さきに申しあげましたように、事業者側のほうから一定費用の試算のほうを提出をしていただきまして、それを我々のほうで一定確認をさせていただいて、上限としてこの額で予算のほうを出させていただこうというものです。

○議長(浜田英宏君) 黒岩議員。

○4番(黒岩正好君) こちら側で一定精査をしたということの物差しが、この4,000万円が適正かどうかというのは、どこに依頼して適正かということをしたんですか。

○議長(浜田英宏君) 古味企業長。

○企業長(古味 勉君) 事業者からもらったのも正式の見積もりという形ではございませんでしたので、あくまで予算編成に向けての参考数字ということで、積算の内訳表というようなものを提出をしていただいております。それを公共事業と比べてどうかということをして市のほうのそういった技術部門の職員に照会をいたしまして、公共事業よりも安いぐらいの単価ではないかということで話を聞いております。

○議長(浜田英宏君) 岡崎議員。

○1番(岡崎 豊君) それは、県の土木なり、市の土木なりの関係ですか。

○企業長(古味 勉君) そうですね。

○1番(岡崎 豊君) 市。県には確認してないんですか。市だけですか。

○議長(浜田英宏君) 古味企業長。

○企業長(古味 勉君) はい。これまでのところ市のほうで確認をさせていただいてます。

○議長(浜田英宏君) ほかにございませんか。

業者側も市民、県民の立場に立った利用等を考えた場合、急がないかんといいところもわかりますが、いまいち企業側の、開発した側のメリットと病院側のメリット、そのウイン・ウインになるそのエビデンスというものがまだ皆さんの腹の中でおちてないようでございますので、そこをもう一度整理をしていただいて。今回はどうでしょう、改めて4,000万円は一遍減額をしていただいて、修正で出していただくようなことが一番すっきりするんじゃないかなと思います。いかがでございますか。

[「異議なし」という者あり]

○議長(浜田英宏君) これは議決をとったほうがよろしゅうございますか。

それでは、一旦これについては皆さん了承いただくということで、4,000万円は減額修正をいただくということで了承いただけますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） 異議がないようでございますので、最後に決したいと思えます。よろしくお願ひします。

それで、修正予算を改めて上げてくる場合、またもう一度議会を開かないといかんことになりますが、その意図は皆さんにとっていただけますでしょうね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） それでは、その段取りがきょう、あすというわけにいかんでしようから。

（「減額修正だとすぐできる」「当初予算」という者あり）

きょう直ちにといたら無理だと思えますので、改めてもう一度協議会を開くということではよろしゅうございますね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） 異議なしと認めます。よって、最後決しました。

それでは、こののり面関係の予算のことにつきましては以上で終わりたいと思えますが、川村さんから途中質問がありました。

○3番（川村貞夫君） 医療センターですから、駐車が問題になるという思いでございます。

医業収益と医業費用のバランス、悪いように思うんですが、どういう認識でございましょう。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 医業収支、医業費用に対する医業収益の割合ということで比率がございまして、医業収支比率ということになるんですけども、この数字自体は最近の数字を見ますと悪化はしていないんです。ただ、もともと数値は低くて86%台、87%を少し切るぐらいの率で推移をしております、これを改善していくことが一つ課題というふうに思っています。今回も29年度予算につきましては、全体の収支につきましては黒字ということで一定改善はされましたけども、おっしゃるように医業収支比率という比率で見ますと余り改善をされていないということですので、そこを改善していくことが今後の課題と思っております。

○議長（浜田英宏君） 川村議員。

○3番（川村貞夫君） 材料費も30%、これも30%でいくんだよという何か切り込みが全然見られん。医療センターの健全な運営をするというのが、患者が主人公の基本になろうと思うんです。だから、関係団体から多額の経費をいただいてようやく黒字を図っていくということではなしに、もう少しそこら辺の努力を見せてもらいたい。前回、オブジーボの話をしましたけれども、材料費が30%、30%やったら議会も認めてくれると、上等やという安易な数字になっちゃあせんかという思いがするんですが、どうですか。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 材料比率につきましては、2年ほど前、27年度で30.8%ぐらいの比率、28年度の見込みで30.3%ぐらいの見込みでして、2年前ぐらいまですごく上がりつつあったのが、少し比率としては下がってきてます。経営計画でも、目標を30%というふうに設定をしております、それは当然30.8%とか上昇傾向にあったときにそういった目標を設定したということもございますので30%という設定ですけども、おっしゃられるように、まだまだ改善する余地もあると思っておりますので、目標は30%ですけども、来年度の予算上も30%、ただし昨年12月の議会の際にも申し上げましたように、取り組みとしては高知大学なんかとの共同調達ですとか、そういった取り組みをすることによって改善したいと思っておりますので、30%以下を目指してそこは取り組みをいろんな工夫をして進めていきたいと思っております。

○議長（浜田英宏君） 川村議員。

○3番（川村貞夫君） 残薬調査なんかもしていただいて、できるだけ材料費を切り詰めていくというのは大事だろうと思うんです。

それから、人件費についても、これ大幅にふえてきたなど、ここへきて。それは確かにがんセンターができたりすることで新たな雇用という部分も必要だろうと思うんですが、ここもかなりよく見てもらわんとという思いがするわけです。医療センターの運営を考えると、建築を除いて運営だけで見ますと、人件費、材料費、委託費、この御三家が高どまりをすると経営が苦しくなるわけで、人件費、材料費、委託費をどうやって節減しながら健全な運営を図っていくか。そのためには、最も大きい人件費を定数管理なんかも見ながら、そうかといって足りないところをそのままにせえという意味じゃないんですよ。もうちょっとそこを管理というか。それはある面事務局は、現場からは煙たがられるかもしれませんが、それをやらなきゃ、事務局の値打ちが、役割が、責任が果たせんと思うんですが、そこどうですか。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） まずは、給与費ということにつきましては、29年度は確かにおっしゃられるようにがんサポートセンター、入退院支援センターなどのオープンを控えて、一定人員増という形をとっております。

あと一つ要因としてあるのは、なかなか雇用情勢が改善をされる中で、職員の確保が難しくなりつつあると。職員というのは臨時の雇用が難しいという状況もございまして、正規雇用であれば雇用ができるというものであれば、そちらのほうを検討しようということも含めて少しふえています。

ただ、これをどんどん人件費が増加ということになりますと、経営上は大きな圧迫要素になりますので、そこはしっかり事務局のほうでチェックしてもらっていますので、比較としての人件費というのはできるだけ増加しないような形の取り組みを進めたい

と思っております。とにかく、何とかしたいという思いで言えば、時間外などの手当につきましては、職員の健康という部分も含めてできるだけ抑制をしていく中で、人材を確保できるように一定安定的な採用というのをしていければなというふうに思っています。

○議長（浜田英宏君） 川村議員。

○3番（川村貞夫君） 現場の声を聞きながらということですが、苦しい部分はあるかと思えますけれども、定数管理ということは大事でございますので頑張ってもらいたいと思えますが。

退職給付の引当金、これはもう計上して引当金は積まれていく。これは、確かにこの数字は持っているわけですが、医療センターは建築物もさることながら高額な先進医療機器というのが装備されておるわけで、その減価償却費は計上されておるけれども、引当的な考えというのは持たれてないわけで、当然建物も古くなる、機械も更新をせにゃいかんと、そのときの経費というのは全くない中で。それで黒字だ黒字だ、経営が安定しているということにはならないと思うんですが、そこら辺の考えが大丈夫かなという思いをするわけですが、どうですか。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 基本的に、企業団には基金というものはございませんので、施設整備基金なりそういった基金も設置していろいろな投資に備えるというような、そういった仕組みはとっておりません。そうは申しましても、基本的には減価償却費、それから起債という形での財源というものは、一定これはもう制度としてございますので、そこをきちんと管理をして、一定大きな波のないような平均的な水準でそこを推移させていくような取り組みが必要というふうに考えてます。

それと、もう一つは、建物そのものも建築して13年経過をして、あと2年ぐらいすると大規模修繕というようなものもまた必要になってくると思っておりますので、いろいろ行政でも公共施設マネジメントというようなことは言われている中で、医療センターとしてもそういった施設の保全、こういったものをきちんと計画なり、そういったものを改めてつくって将来に備えるといいますか、計画的なそういった保全というのを進めていくようにしたいと思っております。その点については予算のほうで少し来年度委託をして進めたいと思っております。

○議長（浜田英宏君） ほかにございませんか。

寺内議員。

○9番（寺内憲資君） 医療センターの経営として、私が自分では思っているのは、外来患者は極力少なく、入院患者を多く、しかも入院患者については、短期で退院をしていただいて、言われるところの、今資料に出していただいている病床利用率を上げる、その方向だと思っているんです。その中で、企業長は、最初の冒頭の議案説明のときに外来患者数がふえたこと、外来収益が上がったと、そこへ軸を置いての最初の説明だったんですけど

ども。今回、29年度予算をどういった方向感、私は冒頭で言うたように外来患者数はできるだけ少なく、入院患者を短期の部分で県民、市民も理解していただいて、受け入れの病院をもちろん考えた上で患者さんも出ていってもらい、早く回していく、これが経営的には一番いいんだと思ってますけれども、そのところの方針的なもの、29年度はどのようにお考えか。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 高知医療センターの役割としては高度急性期病院ということで、寺内議員さんおっしゃるとおり、入院が必要な患者さんにここへ入院をして治療していただいて、早期に日常生活に復帰をしていただく、そういった高度な医療をする病院という、これが基本的な役割というふうに考えています。

ただ、数字の上で、本日冒頭申し上げましたような形で外来のほう伸びて、入院のほうは少し落ちてるとするのは、入院のほう少し伸びていないのは、病床の休床ということで今40床ほど患者を入れてないという状況にございまして、その関係でどうしても入院収益としては少し減少している。ただ、来年度に向けては手術なんかの件数、効率的な手術室の運用をしながら件数を上げて、入院収益のほうも一定休床分をカバーする、それ以上の形で入院収益のほうもまた努力して取り組んでいこうというふうに考えています。

それと、外来がふえているのは、これは1つはがんの化学療法なんかで外来化学療法で高額な薬品なんかの使用がある中で、外来収益が伸びている。それから、患者さんの増は診療科によっていろいろばらつきはありますけれども、1つ大きいのは、分娩件数がすごくふえてまして、昨年は800件を超える分娩ということで過去最高になっています。産科の場合は健診なんかも含めて外来で来られる日数も多くなっておりますので、全体でいえば産科だけで今の時点でも前年比1,600人ぐらいの延べ人数が増加してまして、外来の患者数が増というように形に一つの要因としてなっているのかなと思ってます。これは、総合周産期母子医療センターというような役割もございまして、民間のほうでの分娩施設がなかなか厳しいという状況にあれば、医療センターのほうでそういったところもカバーしていくというようなことで必要としています。

○議長（浜田英宏君） 吉川病院長。

○病院長（吉川清志君） 言われるように、入院在日数を短くして、これまで一昨年度が13日ぐらいだったと思うんです。今は11.何日になりますから1日ぐらい少なくしてます、短く。それで、あいたベッドのところ新しい患者さんに入院していただいて、ある程度よくなったら地域に帰っていただくというように外来の診療は少なくすると、その方針に間違いはありません。その方向で行っているために、ここに掲げました、資料の1に書いてありますように、入院単価は28年度が7万6,600円の予算でしたけど、今、実際には8万1,000円ぐらいになってます。そういうふうに密度の濃い入院診療をしているからそこが上がっているわけで、それを続けていくつもりです。

実際に、きょう、持ってきたんですけれども、その広告これです。かかりつけ医をこういうふうに進進しようとしています。こういうポスターを張ります。そしてこのチラシもつくっていただいて、医療センターでどうしても診ていただきたい、2科、3科とかかっているからという方もいらっしゃるんですが、それを各科の医師にわかっていただいて、これを患者さんに地域に帰っていただくと、そういう方針も貫いてやっていきますので、実際には地域の先生方から紹介してくださる患者さんがふえないとだめです。そのためには、信頼される医療をやると、高度な医療をやる、そういう方針は間違いありません。

○議長（浜田英宏君） 寺内議員。

○9番（寺内憲資君） 方針は理解しました。

その中、私は外来患者がふえていくと、病院長、企業長、医師と看護師に過剰な負担がどうしてもし寄せが来るんじゃないかと思うところがありまして、前段確認をさせてもろうたんですけど。

その中、資料の①のほうの9ページのほうに、給料及び手当の状況で、ここに企業職のⅠ、Ⅱ、Ⅲのがあるんですけど、企業職のⅡのほう、給料の月額が49万7,000円ちょっとなのに対して、平均の給料の次は給与になると、超勤時間外が入ってくると思うんです。そうすると、49万7,000円やったのが124万円という2倍以上になるんですよ。ここに加重がかかるとるんやないかと思えます。いうたら、時間外が入ってきたりいろんなものがあるんじゃないのと推測するんですけども。この大きな平均給料と給与の差、これはどういった部分で説明をしていくのか。

○議長（浜田英宏君） 浅野統括監。

○統括調整監兼事務局長（浅野 忠君） 企業職の給料表に、これは医師のことなんですけれども、基本給平均給料月額49万7,643円、これは基本的に給料表というのがございまして、国、県、全く同じものを使っております。この部分は基本的なこういった数字が出てますけど、そこの差額、平均給与月額124万円との差額につきましては、医師独自の手当といえますか、調整額だったり、初任給調整手当等々、人材確保のための給与制度がございまして。その関係でこういった、基本給等を大きく上回るような措置がされておる。そういうことになってます。

○議長（浜田英宏君） 寺内議員。

○9番（寺内憲資君） そしたら、今の説明でいうと、今、病院長も言っていた今のこの29年度も予算を立てて、先ほど言われたように、軸は入院のほうに重きを置いた中で、外来もふえてきてると、必要なこととか上げていってますけれども、その中で言うと、特にドクターが過重な労働になって超過勤務、時間外がふえていくとか、今国のほうでも働き方改革といろいろ言われる中で、果たしてドクターのほうで休息十分にとれてるんかという不安もあって聞いたところですが。看護師さんのほうも、今、企業長のほうは臨時ということでは言われてますけど、実情、経営というものとイコール、今度は働き方という労働

という部分がかかわってきましたけども、そのような部分は、29年度どのような感じで考えているのか、そこら辺、十分な、今言うところとそういった超勤の、過重な労働になっていないとか、そういった部分はどうでしょうか。

○議長（浜田英宏君） 古味企業長。

○企業長（古味 勉君） 時間外勤務ですけども、当然、長時間勤務というのは健康上に問題がありますので、毎月チェックもしているわけですが、全体でいえばそんなに、特に、医師を除けばということになるかもしれませんが、全体的に言えばそんなに加重ではないかもしれませんが、人によって長時間勤務をしている職員がいるということが大きな問題というふうに思っています。

看護師につきましては、先ほど申しましたように一定人のほうも正職員という形で確保しながら、時間外のほうも一定減らして減っていければいいなというのを来年度思っているわけですが、

一方、一番長時間勤務をされている医師が一部の診療科ではおられまして、そこは本当に悩ましいところなんです。時間数でいえば当然労働安全衛生法で健康障害のリスクがあるという80時間以上、100時間以上という方もおられまして、そこを何とか減らしていくような取り組みというのが課題なんですけども、具体的にどうするところまで今なかなかできてないということが本当に心苦しいところです。済みませんが。

○議長（浜田英宏君） 吉川病院長。

○病院長（吉川 清志君） どんなことをやるかといったら、確かに目の前に患者さんが悪い人がいれば、それは一生懸命頑張っていたかいないとしょうがないんですけども、そういうことがないとき、当直あけなんかはできるだけ早く帰っていただきたい。午前中だけ自分の受け持ちの患者さんを診たら帰っていただきたいとか、若い先生にもその科の方針としてそういうふうにやってほしいとか、子供たちと一緒に過ごす、家族と一緒に過ごす時間を持ってほしいとか、そういうことを何か会があるごとに言って、診療科のヒアリングでも言っているところなんです。

一方で、若い先生方は早く技術を身につけたいというようなことがあって、上の指導医と一緒に一生懸命やっていると。それは時間外として当然出てくるわけで、そういう面もありますので、学びのところでもあるところもありまして、それも否定は余りできないところがあります。そういうジレンマがいろいろあるわけですが、とにかくできるだけ早く帰って、健康のためとは言っているわけで、それ以上になかなか具体的な方法というのはできていません。

○議長（浜田英宏君） 寺内議員。

○9番（寺内憲資君） 今後の課題だとは思いますが、特殊な医療というものは今言われたように命にかかわる部分ですから、特にドクターの仕事というのは課題ですけど。国のほうでは、他方一般のバイトか何かと言われる方主体の働き方というのを言われてますけど

ど、また医療センターには医療センターの課題等あろうと思いますけれど、企業長が解決をしてもらいたいと思います。

それから、災害拠点病院でありますけれども、並行して、そういうような中で職員という分の参集、また安否確認、これが非常に重要で、先ほど企業長からの説明の部分では情報システムの部分ありましたけども、安否確認システム、参集システムという、入れていると思うんですよ、IT自体を。この部分の活用について確認したいんですけれども、これも予算のほうで導入には一つのお金を入れて、その後は継続のお金がずっと要ると思うんですけれども。よく言われるのは、行政なんかでも、これ使わなかったら何も死に金みたいな形になって、特に起きたときの部分ということでその部分も議論されるところが各自治体でもあったりする。企業なんかもそうだと思う。病院について特にそうだと思うんですけれども。そのあたりというのは、ふだん使いというのはいかがなものか、病院として、医療センターとして、ここをお伺いしておきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（浜田英宏君） 吉川病院長。

○病院長（吉川清志君） 安否確認システム、職員が登録しておく。その登録率を上げることがまず必要なんですけど、100%ではないんです。それで、上げる努力を常にしている。

それから、そのシステムを使うということなんですけど、毎月1回、災害のときの各部署の報告訓練をやっているんですけど、そのときに安否確認システムを動かそうというふうにやっていますが。それを一時やってたんですが、また今やってませんので、そういうのを継続して、常にいろんな職員が災害のときにどうしたらいいかというのを身につけておくということが大切ではないかと思っています。

○議長（浜田英宏君） 寺内議員。

○9番（寺内憲資君） 今、病院長に言っていただいた月1回とか、確認ということ、メール登録ということで、メール登録イコールがふだん使いしておけば、登録してない方も登録をしてくる。また、登録している方でも変更を次々していくとかいろんな分、今機種がいろんな分で個人の分は新しく変わってきますので、変えていく。そこで、実用でいったら実際の本番のときに、それが通じなかったら何もならないということで、よく言われるのはひごろの分が重要ということで、ふだん使いについては病院長に言っていただいたように、定期的にやっていくこと、ぜひ有効活用はしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

○議長（浜田英宏君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 一つだけ、今の関連ですけれども、安否確認システムへ登録されていないという理由は何なんですか。それは職員である限り確認もしなければならないでしょうし、いざというときには、いけばここへ駆けつけれるんか、あるいは駆けつけられないということなのかも含めて確認が必要なんで、それは登録しないということがあるという

こと自体がよくわからないんです。それが1つと。

もう一つは、議案の中にも入ってますけど、仮称の入退院支援センターですけども、これ8,000万円の改修費ということで相当多額ですけども、それは相当、いけば個人の情報をきちんと管理するということで、パーティションとかそういったものをきちんとやっていくということなんですけども。どれぐらいの方が一時的に集中するとかということを考えて、どれだけの部屋を構えようとしているのか。それに対応する職員も配置していくことも必要なわけですけども、この入退院支援センターができることで患者さんにとっては相談における安心感、そういったものができるかと思うんですけども、そのメリットをどういうふうに考えられているかということと。このことによっては、別にそのためにやるということだけでなくでもいいんですけども、例えばこういうことで対応するということによって、診療報酬なんかに影響してくるとかということはあるんでしょうか、ないんでしょうか。その点。

○議長（浜田英宏君） 吉川病院長。

○病院長（吉川清志君） 今、私のほうは登録安否確認システムの登録ですけど、それは当然全員が登録すべきものなんです。各局のほうに訴追はしているんですけど、実はそうはならないというので、もっと強く言わないといけないというふうには思っているんですけど。少しずつは上がってきているんですけど、また新しい職員が入ってきたときにそれがまた落ちてしまってそこで悪化する形で、100%を目指しているんですけどなっていないということです。だから、それはちゃんと100%にしないといけないと思っています。

入退院支援センターについては、森田副院長のほうから説明お願いいたします。

○議長（浜田英宏君） 森田副院長。

○副院長（森田荘二郎君） 入退院支援センターの整備を責任者として進めている森田でございます。

想定する人数というのは、開始当初は全身麻酔の開腹手術をする患者さんを全てこのセンターでやっていますので、大体年間の処置の症例数からいいますと1日20ぐらいが当初はこの辺で。そこに入院までの期間で術前の麻酔科の診察も受けてもらおうと思っておりますので、その方たちのくる可能性がありますので、20人プラスアルファという人間が一時的に入る。

ですけども、一番マックスになったときには、全入院患者を対象に動かす予定にしておりますので、マックスになったときには大体1日100人が出入りするということに想定しております。そこで、患者さんに対する説明をする部屋というのが13室用意してあります。職員は、看護師さんもその中心になっていただくんですけども、それ用に10名を確保していただいております。人数でいえばです。

そのほかの御質問に何かお尋ねのことがありますでしょうか。

○6番（坂本茂雄君） 診療報酬に影響する。

○副院長（森田 莊二郎君） 収入を直接的に得るような組織ではないんですけれども、ここを通ることによって患者さんが入院治療を受けるまでの間に問題点があればそれを全部解決してから入るようにしたいと思ってますので、例えば栄養管理とか、口腔内のケアとか、それから呼吸器のリハとかも含めてやりたいなと思ってますので、それをすることによって入院後のトラブルの減少というのが期待されます。そういうことで、入院期間の短縮というのが得られるんじゃないかと思っています。

それと、あと一番大きいのは、医療者の負担軽減、今まで集中的に、例えば入院したときには病棟の看護師さんが全部やっていた仕事を代替えで落としてやりますので、負担軽減というのも図られております。

直接的にコスト云々というわけではないんですけれども、そういう間接的な寄与する効果というのがあり得ると考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（浜田英宏君） はい。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） ほかにいないようでしたら、以上で質疑を終結いたしたいと思います。

皆様方にお諮りをさせていただきたいんですが、この協議会は議運がございませんので、きょうの段階での採決は改めて減額修正予算が当初予算として出された段階で改めて採決するということになろうかと思いますが、議事手続的にはこの次の予算の審議をするまでこの本会議、議会をきょう、定例会は本日1日と皆さんに了承いただきましたが、これを休会扱いにするのか、次まで、それとも一遍一旦ここで閉めて、臨時議会で改めて召集しようとするのか、その議事はどうしたらいいかと、私も未経験でございますがこんなことは。休会扱いにしますか、それとも臨時議会として改めて開催しますか。

一旦ここで閉めて、臨時議会で招集し直すというのがよろしいかと思えます。

○企業長（古味勉君） 済みません。よろしいですか。

予算のほうは通常当初予算の議決をいただきましたら、順次新年度の執行の準備行為に入るというようなこともありますので、余り日程的に先になりますとなかなかそのあたりの事務のほうは厳しくなります。できるだけ早くということをお願いはしたいんですけども、実際にはなかなか県のほうの議会の日程なんかもございますので。

（「額修正するのにそんなに時間かかりません」「それだけであれば、時間はかからないと思います」「これだけ減額修正して、それを暫時事務手続していただいて、きょうの1日の間にそれは議決をしてあげちゃったほうが、後々の執行体制には絶対いいと思います」という者あり）

○議長（浜田英宏君） この後協議会もありますけども、皆さん時間がありましたら、修

正予算をきょう出していただいて、それをもう一回採決し直すということによろしいですか。

（「そうですね。議員協会をやっている間に事務作業して」と言う者あり）

そしたら、そういうふうな手続でよろしゅうございますね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） それでは、事務局のほうは減額修正の数字の訂正の作業を行っていただきまして、その間に次の協議会に入りたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） それでは、今期定例会関係はいったん休憩ということで、これから議員協議会に入りたいと思います。

午前11時55分 休憩

午後12時25分 再開

○議長（浜田英宏君） 皆さん、おそろいのようにございますので、休憩前に引き続きまして会議を再開をしたいと思います。

今、事務局からのお話によりますと、1時ぐらいまではかかりそうでございますので、皆様方のお許しをいただいて、あと休憩時間を30分延長ということでもよろしくお願ひしたいと。

なお、患者さん等がお待ちの先生方、随分いらっしゃると思いますので、最低限必要な方だけここに残っていただいて。

（「指定されたほうがいい、指名してあげたほうがいい」と言う者あり）

後はもう、どうぞ、それぞれの部署へお戻りいただきたいと思います。

（「ありがとうございます」と言う者あり）

それでは、1時を開会目途にいたしまして再度休憩です。よろしいですか。

午後12時30分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（浜田英宏君） それでは、全員おそろいになられたようでございますので、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

先ほど、平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算議案につきまして、執行部から減額修正したものが提出をされておりますので、お手元にお配りをしてございます。この修正案につきまして改めて執行部から説明を求めたいと思います。

古味企業長。

○企業長（古味 勉君） ただいま提案をいたしました議案は、本日提案の第1号議案平成29年度高知県・高知市病院事業会計予算を差しかえをさせていただくものでございます。

のり面土地造成費を改めて精査することとし、資本的収支の建築改良費から4,000万円を減額するとともに、所要の修正をさせていただいたものでございます。

修正箇所につきましては、議案書1ページでございますが、第2条2、4行目になりますが、施設整備事業から4,000万円を減額いたしました。

続きまして、第3条、支出、第1款、第2項医業外費用でございますが、関連をいたしまして控除対象外消費税の金額の修正といたしまして、273万4,000円減額をしております。

続きまして、2ページでございますが、収入につきましては、第1款、第1項企業債、こちらから4,000万円減額をいたしました。続いて、支出、第1款、第1項建設改良費から4,000万円減額をしております。

最後に、第6条でございますが、企業債、表の一番上でございますが、施設整備事業費、こちらから4,000万円の減額をさせていただいたものでございます。

議員の皆様には改めまして御審議いただきまして、適切な御議決をいただきますようよろしく願いをいたします。

○議長（浜田英宏君） それでは、改めてこれより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） 質疑はないようでございますので、よって質疑を終結をいたします。お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（浜田英宏君） 御異議ないものと認めます。よって、さようと決しました。

—————◇——◇—————

採 決

○議長（浜田英宏君） これより採決に入ります。

議第1号平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算の採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜田英宏君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件を全て議了いたしました。

これをもちまして平成29年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後1時20分 閉会

28高病企第716号
平成29年2月20日

高知県・高知市病院企業団議会議長 浜田 英宏 様

高知県・高知市病院企業団企業長 古味 勉

議案の提出について

平成29年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

平成29年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議決結 果	議決 年月日
議第1 号	平成29年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算	原案可決	29.2.20